様式第六十三の二（第百十四条の九関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 体外診断用医薬品 | 製造業登録申請書 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造所の名称 | | |  | | | | | |
| 製造所の所在地 | | |  | | | | | |
| （法人にあつては）薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 | | |  | | | | | |
| 管理者又は責任技術者 | | | | 氏名 |  | 資格 |  | |
| 住所 |  | | | |
| 申請者（法人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条項 | (1) | 法第75条第１項の規定により許可を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 | | | | | |  |
| (2) | 法第75条の２第１項の規定により登録を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者 | | | | | |  |
| (3) | 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた後、３年を経過していない者 | | | | | |  |
| (4) | 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から２年を経過していない者 | | | | | |  |
| (5) | 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者 | | | | | |  |
| (6) | 精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 | | | | | |  |
| (7) | 製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者 | | | | | |  |
| 備考 | | | 製造品目：放射性体外診断用医薬品　届出対象体外診断用医薬品  　　　　　放射性・届出対象体外診断用医薬品以外  製造工程：設計　反応系関与成分最終製品充填工程  　　　　　反応系関与成分最終製品充填以降工程  　　　　　最終製品の保管 | | | | | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 上記により、 | 体外診断用医薬品 | の製造業の登録を申請します。 |

　　　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| 氏名 | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |

　　東京都知事　　　　　　　殿

担当者：

連絡先：

業者コード：